



2022年11月8日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 伊原 英二
(コード:3059、東証スタンダード)
問合せ先 取締役現業支援本部長
姫尾 房寿
(TEL 078-967-4601)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年11月10日～2023年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2022年11月8日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,870,807株
自己株式数	284,793株

以 上